

電子帳簿保存法への対応と業務効率化

～自社と取引先を守る税務とIT～

税務調査の際に必要な証拠の保管要件が大幅に変わりました。メールに添付された請求書、ECサイトからダウンロードした領収書などについて、**宥恕措置が2023年12月で終了し、2024年1月1日から、電子的に保存することが必要となり、例外が認められなくなりました。**国税庁が税務調査の際に必要な証拠の電子保存を義務化した意図や2023年10月から始まったインボイス制度との関連を理解することで、財務・税務業務の効率化にも繋がります。本セミナーでは、**法改正を契機とした、業務の効率化をするための考え方も、わかりやすく説明**します。

日時

2024年3月11日(月) 14:00～16:00

形式

オンライン Zoom ライブ配信 (お申込みの方にID等をお伝えします)

対象

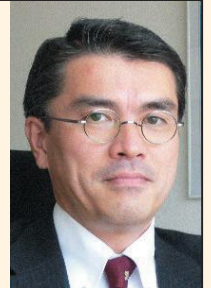
文京区内在住・在勤・在学者、区内中小企業経営者の方 **定員40名(先着順)**

※上記に該当しない方で参加をご希望の方は、本セミナー実施の受託者である東京商工会議所研修センター TEL(03-3283-7650)までご連絡ください。

**参加
無料**

カリキュラム

- 改正後の電子帳簿保存法の概要 (宥恕・緩和・猶予の正確な理解)
- エビデンスの電子保存と紙保存の整理 (何をどう保存するか)
- エビデンスを効率的に保存するために (人手をかけずにより安く)
- 税務行政のDX(税務調査はDX化で進化している)
- インボイス制度と電子帳簿保存法との密接な関連 (電子的にやり取りしたインボイスを適切に電子保存していない場合に予想される税務調査官の対応)
- IT化が遅れてしまった会社の課題 (経理課題ではなく経営課題)



講師

ナレッジネットワーク 代表取締役社長・公認会計士 **中田 清穂 氏**

1984年明治大学商学部卒。青山監査法人(監査部門)、プライスウォーターハウスクンサルタント株式会社(連結会計システムの開発・導入及び経理業務改革コンサルティング)を経て、連結決算システム(DivaSystem)の株式会社ディーバを設立し400社超に導入。その後独立し、2005年より現職。特定の製品や業者にとらわれず、経理現場を救うためのコンサルティングに徹した活動を展開している。AIやRPAについても、経理関係者に理解しやすく、実務に活かせる講演を数多く実施している。その他、キヤノン電子株式会社独立社外監査役に就任。また、一般社団法人日本CFO協会の主任研究委員としても講演・指導を行っている。東京商工会議所では、東商新聞10月20日号から『中小企業におけるRPAの導入』をテーマに連載中。

申込方法

2次元コード または **東商 HP から!**

※申込締切：3月4日(月)

東商 HP 上部にイベント No. 「203254」を入力(半角)

**[本セミナーへのお申込みにあたっては、下記を必ずご確認ください]**

※参加者の皆様の責任において、視聴環境、インターネット回線のご準備をお願いいたします。

※本セミナーは Zoom (ミーティング機能) を使用して実施いたします。別途ミーティング ID 等をご案内いたします。

※本セミナーは、主催および実施委託者：文京区、後援および実施受託者：東京商工会議所にて実施いたします。

※お申込みおよびアンケート等の際にご記入・ご入力いただいた情報は本セミナーの運営・管理のため、東京商工会議所から文京区へ提供し、文京区と東京商工会議所が双方において共有し、業務の遂行上必要な場合に限り利用いたします。

※東京商工会議所における個人情報の取扱いについては、「特定個人情報を含む個人情報保護方針」をご確認ください。